

平成 30 年 3 月 28 日

都市計画課

鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（案）について（再報告）

1 主旨

平成 30 年 1 月 16 日に開催された第 66 回鎌倉市緑政審議会において「鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（案）」（以下「前回方針案」といいます。）の報告を実施した際に、鎌倉市長宛てに意見書の提出を受けたことから、意見書に対する市の考え方を示すとともに、意見書を踏まえて修正した「鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（修正案）」（以下「修正方針案」といいます。）について報告するものです。

2 見直しの背景

本市では、昭和 31 年に鎌倉海浜公園、源氏山公園及び栄町公園を都市計画決定したことをはじめとして、貴重な地域の緑とオープンスペースを保全し、また、創造していくための積極的な取組の一つとして、都市計画公園・緑地を定め、施設緑地として整備を進めてきました。

しかしながら、都市計画公園・緑地の計画的な整備が進まず、計画面積の約 15%が未着手となっている状況の中、都市計画決定から 50 年以上経過していても供用開始できていない区域があります。

これらの区域には、都市計画法第 53 条に基づき建築しようとする建築物の階数や構造に制限がかかっており、長期にわたって、こうした制限をかけ続けている事が課題となっています。

長期にわたり整備の見通しがたかない都市計画施設が存在が全国的にも問題視されるなか、平成 23 年 11 月に「都市計画運用指針（国土交通省）」が改正され、都市計画施設等を定期的に見直す「マネジメント・サイクルを重視した都市計画」の考え方が示されました。

神奈川県においても、社会経済情勢の変化や地域の実情等に応じた見直し作業が円滑に進むよう、見直しに際しての基本的な考え方などを取りまとめた「都市計画公園・緑地見直しのガイドライン」が平成 27 年 3 月に策定されたことを踏まえ、本市の考え方を示す方針の策定を進めているところです。

「鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針」は、今後の本市における都市計画公園・緑地見直しに対する考え方を示すため、都市計画決定後 20 年以上経過しても未供用区域が存在し、かつ整備が完了していない区域を未着手区域として抽出し、その原因や課題を把握し、その必要性、実現性や代替性を検証するなど、求められる機能を整理し、「存続」「変更（付替）」「廃止（一部廃止含む）」の判断を行うものです。

3 経緯

本件については、平成 29 年 7 月 27 日に開催された第 65 回鎌倉市緑政審議会において都市計画公園・緑地の見直しの考え方について報告を行い、了承を得た後に、鎌倉市都市計画審議会への報告・了承を経て方針素案の策定作業やパブリックコメントを実施し、平成 30 年 1 月 16 日に開催された第 66 回審議会において前回方針案（資料 3-2 抜粋）の報告を実施しまし

た。

報告を行った際に、審議会委員から前回方針案について「資料の記載が不十分」、「論旨が不明確」等の意見があったため、鎌倉市長宛てに審議会から意見書（資料 3-3）が提出されました。

4 鎌倉市緑政審議会からの意見書（資料 3-3）及び市の考え方（資料 3-4）について 別添資料 3-3、資料 3-4 により説明します。

5 修正方針案（資料 3-5）について

審議会からの意見書を受けて、次の項目について修正を行いました。

（1）都市計画法規制等の記載について

修正方針案 P13 以降の「4 見直し対象公園の検証」において、対象公園の都市計画決定時期等の概要を加えるとともに、対象区域に係る都市計画制限等について記載することとしました。

（2）見直し対象区域に対する説明について

修正方針案 P13 以降の「4 見直し対象公園の検証」において、見直し対象公園の全体の区域図、航空写真を示すとともに、見直し対象区域を拡大した区域図及び航空写真を示すことで、前回方針案よりも位置関係が把握しやすいように努めました。

また、見直しフローのステップ図を示すことで、どのステップで検証結果を導いたのかを分かり易く示しました。

（3）②金山地区（宅地部分）、③飯島地区の説明について

意見書に対する市の考え方を踏まえ、廃止理由についてより丁寧に記載しました。

なお、③飯島地区については、廃止区域を宅地部分のみとしました。

6 今後のスケジュール

修正方針案を平成 30 年 5 月に開催予定の鎌倉市都市計画審議会において諮問し、了承を得た後に、「鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針」として公表します。

なお、一部区域の廃止を予定している 5・6・1 号鎌倉海浜公園は、平成 30 年度以降に区域を廃止する都市計画変更手続を進めます。

【添付資料】

- ・ 資料 3-1 鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（案）について（再報告）
- ・ 資料 3-2 鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（案）抜粋
- ・ 資料 3-3 鎌倉市緑政審議会からの意見書
 - （1）資料 3-3-1 意見書（鎌緑政審第 5-1 号）
 - （2）資料 3-3-2 意見書（鎌緑政審第 5-2 号）
 - ア 意見書（鎌緑政審第 5-2 号）資料 2
 - イ 意見書（鎌緑政審第 5-2 号）資料 3
- ・ 資料 3-4 意見書に対する市の考え方
 - ア 5・6・1 鎌倉海浜公園 都市計画図（資料 1）
 - イ 金山地区・飯島地区の都市計画制限（資料 2）
 - ウ 金山地区写真（資料 3）
 - エ 飯島地区写真（資料 4）
- ・ 資料 3-5 鎌倉都市計画 都市計画公園・緑地の見直し方針（修正案）